

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【公開番号】特開2007-226833(P2007-226833A)

【公開日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2007-034

【出願番号】特願2007-136341(P2007-136341)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 01 N 35/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 E

G 01 N 35/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月17日(2009.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検査オーダーの受付から検査結果の報告に至る臨床検査業務を管理する臨床検査システムであって、所定の画面を表示するための表示手段と、管理対象とする検査に関する情報を入力するための検査情報入力手段と、検査情報入力手段により入力された検査情報を記憶するための検査情報記憶手段と、臨床検査業務の進捗管理を行う場合に検査情報の範囲を操作者が選択するための範囲選択画面を表示手段に自動的に表示させる範囲選択手段と、検査情報記憶手段が記憶している検査情報の中から、範囲選択画面により選択された検査情報の範囲で臨床検査業務の進捗に関する所定の抽出条件に該当する検査情報を抽出する抽出手段と、抽出手段により抽出された検査情報を表示するための進捗管理用画面を作成し表示手段に表示させる画面作成手段と、を備えた臨床検査システム。

【請求項2】

前記範囲選択手段により選択される検査情報の範囲が、検査に用いる検体の種類によって特定されることを特徴とする、請求項1に記載の臨床検査システム。

【請求項3】

前記範囲選択手段により選択される検査情報の範囲が、検査に用いる分析装置によって特定されることを特徴とする、請求項1に記載の臨床検査システム。

【請求項4】

前記抽出手段は、所定のタイミングで進捗管理用画面の更新を行うことを特徴とする、請求項1～3の何れか1項に記載の臨床検査システム。

【請求項5】

前記抽出手段が、特定の抽出条件に該当する検査情報を抽出した場合に、警告を発することを特徴とする、請求項1～4の何れか1項に記載の臨床検査システム。

【請求項6】

前記抽出条件は、所定の臨床検査業務が、基準となる時から所定時間を経過した時に完了しているか否かに関する条件であることを特徴とする、請求項1～5の何れか1項に記載の臨床検査システム。

【請求項7】

前記基準となる時が、検査の受付時刻および検体到着時刻の何れか一方であることを特徴とする、請求項6に記載の臨床検査システム。

【請求項8】

前記所定時間が、正常検査より緊急検査のほうが短い時間に設定されることを特徴とする、請求項6に記載の臨床検査システム。

【請求項9】

前記抽出条件は、再検の指示がなされたか否かに関する条件であることを特徴とする、請求項1～5の何れか1項に記載の臨床検査システム。

【請求項10】

前記抽出条件は、再検の指示がなされた検体の再検が完了しているか否かに関する条件であることを特徴とする、請求項1～5の何れか1項に記載の臨床検査システム。

【請求項11】

前記検査情報入力手段が、検査オーダー受付入力手段、検体到着確認入力手段、測定結果入力手段、および測定結果確認入力手段を備えることを特徴とする、請求項1～10の何れか1項に記載の臨床検査システム。

【請求項12】

複数のコンピュータから構成され、入力手段、記憶手段および表示手段を有し、検査オーダーの受付から検査結果の報告に至る臨床検査業務を管理する臨床検査システムの、当該臨床検査システムを構成するコンピュータ上で動作するプログラムであって、入力手段から、管理対象とする検査に関する情報の入力を受付け、記憶手段に検査情報を記憶させる機能と、臨床検査業務の進捗管理を行う場合に検査情報の範囲を操作者が選択するための範囲選択画面を表示手段に自動的に表示させる機能と、記憶手段に記憶させた検査情報の中から、範囲選択画面により選択された検査情報の範囲で臨床検査業務の進捗に関する所定の抽出条件に該当する検査情報を抽出する機能と、抽出された検査情報を表示するための進捗管理用画面を作成する機能と、前記作成した進捗管理用画面を表示手段に表示させる機能と、をコンピュータに実現させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題に鑑み本発明は、検査オーダーの受付から検査結果の報告に至る臨床検査業務を管理する臨床検査システムであって、所定の画面を表示するための表示手段と、管理対象とする検査に関する情報を入力するための検査情報入力手段と、検査情報入力手段により入力された検査情報を記憶するための検査情報記憶手段と、臨床検査業務の進捗管理を行う場合に検査情報の範囲を操作者が選択するための範囲選択画面を表示手段に自動的に表示させる範囲選択手段と、検査情報記憶手段が記憶している検査情報の中から、範囲選択画面により選択された検査情報の範囲で臨床検査業務の進捗に関する所定の抽出条件に該当する検査情報を抽出する抽出手段と、抽出手段により抽出された検査情報を表示するための進捗管理用画面を作成し表示手段に表示させる画面作成手段と、を備えた臨床検査システムを提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また本発明は、複数のコンピュータから構成され、入力手段、記憶手段および表示手段を有し、検査オーダーの受付から検査結果の報告に至る臨床検査業務を管理する臨床検査

システムの、当該臨床検査システムを構成するコンピュータ上で動作するプログラムであって、入力手段から、管理対象とする検査に関する情報の入力を受付け、記憶手段に検査情報を記憶させる機能と、臨床検査業務の進捗管理を行う場合に検査情報の範囲を操作者が選択するための範囲選択画面を表示手段に自動的に表示させる機能と、記憶手段に記憶させた検査情報の中から、範囲選択画面により選択された検査情報の範囲で臨床検査業務の進捗に関する所定の抽出条件に該当する検査情報を抽出する機能と、抽出された検査情報を表示するための進捗管理用画面を作成する機能と、前記作成した進捗管理用画面を表示手段に表示させる機能と、をコンピュータに実現させるプログラムを提供する。